

奈良県告示第六十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年五月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
河口 泰之	医療法人和幸会 奈中央病院	生駒市俵口町七四 一番地	整形外科（肢 体不自由）	平成二十七 年五月十八 日
清水 隆昌	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇	整形外科（肢 体不自由）	平成二十七 年五月十八 日
藤村 貴則	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇	リウマチセン ター（肢体不 自由）	平成二十七 年五月十八 日
片岡 和夫	近畿大学医学部奈 良病院	生駒市乙田町一二 四八一	脳神経外科（ 肢体不自由）	平成二十七 年五月十八 日